令和4年7月22日(金曜日)

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和4年7月22日(金曜日)

出席委員(5名)

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井 功 紀 君

委 員 山岸三男君

村 松 秀 雄 君

柳田政喜君

欠席委員 (なし)

議 長 鈴木宏通君

説明のため出席した者

町 長 部 局

総務課長 佐藤俊幸 君

企画財政課長 髙 橋 憲 彦 君

議会事務局職員出席者

事務局長今野正祐君

事務局次長兼議事調査係長 齊 藤 美 穂 君

令和4年7月22日(金曜日) 午前9時26分 開会

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会7月会議について

1)議案等について

行政報告1件

報告5件

議案2件(補正予算1件、その他1件)

- 2) 豪雨災害調査特別委員会の設置について
- 3)会議の期間及び議事日程について

期間7月22日(金)~25日(月)4日間(別紙のとおり)

- 4 その他
- 5 閉 会

午前9時26分 開会

○委員長(平吹俊雄君) では、皆さん、改めましておはようございます。

大分コロナが各方面で一番を示して宮城県でも昨日2,000人超えというようなことでございまして、東京は100人に1人ですか、感染しているということでございますが、十二分に注意してもらいたいなと思っております。

また、昨日、大豆の転作の関係で中埣、北浦方面を現地調査しました。皆ひどいんですが、特に中埣方面ですか、かなり、真っ黒というかとにかくゼロというような状況でありまして大変びっくりした次第でございます。今までにない、これも経験かなと思っております。そういうことで、これから特別委員会を設置しながら、その方面への支援ということも考えてくるんだろうと思います。そういうことで、いろいろと世間を騒がしておりますので、十二分にその辺を注意していただきたいと思っております。

今日は全員出席でありますので、委員会は成立しております。

以上でございます。

それでは3番目、議長からの諮問ということで7月会議についてですね。

- 1)番目、議案等について執行部から御説明お願いしたいと思います。総務課長。
- ○総務課長(佐藤俊幸君) 皆さん、おはようございます。7月会議、どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

今回お願いいたします行政報告が1件、それから報告5件、議案が2件でございます。

まず最初に、行政報告につきましては、本日夕方頃まで資料をお届けする予定になっておりますけれども、大雨の関係ですね。現時点での、その被害状況ですとか、分かった部分の取りまとめしたもの、こちらについて月曜日の会議で町長から御報告をさせていただくものであります。

それから、次に議案等に入って構わないでしょうか。よろしいでしょうか。

- ○委員長(平吹俊雄君) はい、どうぞ。
- ○総務課長(佐藤俊幸君) それで、あとは専決処分ですね。今回の大雨で補正予算等をやった 部分もございまして、まず最初に、こちらは報告第11号から企画財政課の課長から御説明をい たします。
- ○企画財政課長(髙橋憲彦君) おはようございます。

それでは、私から説明をさせていただければと思います。

まず議案書の1ページになりますが、報告第11号でございます。

専決処分の報告について、専決第2号。こちらが令和4年度美里町一般会計補正予算(第5号)となってございます。

こちらにつきましては、令和4年7月4日午後に発生いたしました落雷が原因と思われる小牛田中学校の火災報知機等を含む防火設備が故障したということがございまして、そちらのほう、火災時の警報とかを警備会社に通報するシステムになってございますが、そちらが作動しない状況になりましたので、急遽、復旧修繕を行うための予算を整備いたしたところでございます。こちらにつきまして、令和4年度美里町一般会計補正予算(第5号)ということで調製させていただき、地方自治法180条第1項の規定により7月5日に専決処分をさせていただきました。こちらを報告させていただきたいと思っております。

内容といたしましては、予算本文第1条に計上してございます327万8,000円を歳入歳出それ ぞれ追加させていただきました。総額を歳入歳出それぞれ109億8,139万1,000円といたしまし た。

歳出について御説明させていただきます。

小牛田中学校のということでございまして、10款、議案のページでは16ページになります。 10款教育費ですね。中学校の学校管理費ということで、小牛田中学校防火設備補修工事請負費 327万8,000円を追加してございます。こちらの財源といたしまして、歳入に18款繰入金として 2 項の財政調整基金繰入金として327万8,000円。こちらで措置をさせていただきました。ということで、地方自治法180条第1項の規定により専決処分いたしましたので報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

- ○委員長(平吹俊雄君) ただいま報告第11号を御説明していただきました。皆様から何か質問等ありましたら。柳田委員。
- ○委員(柳田政喜君) おはようございます。御苦労さまでございます。今説明の中で補修と言われましたけれども修繕でよろしいですね。
- ○企画財政課長(髙橋憲彦君) そうです。(「以上です。補修と修繕、違うので」「説明では補 修」の声あり) すみません。修繕でございます。
- ○委員長(平吹俊雄君) このほかにございませんか。ないですか。(「なし」の声あり) 報告第11号につきましては、以上のとおりでございます。

続きまして、報告第12号を御説明お願いします。

○総務課長(佐藤俊幸君) 報告第12号につきまして、総務課から御説明いたします。

こちら専決処分の報告ということで議案書の17ページでございます。こちらは、資料編は2ページなんでございますが、美里町水道料金の未収金3件、1万500円につき、債務者が破産法の規定により裁判所から当該債権について令和4年4月13日に免責許可決定を受けており、その事実を令和4年5月16日に確認いたしました。これによりまして未収金を回収できる見込みがないことから、美里町債権管理条例第21条第1項の規定により権利を放棄することについて、地方自治法第180条第1項、議会からの指定によりまして専決処分いたしましたので報告いたすものでございます。

なお、本件につきまして議会から権利の放棄については説明をしてくださいということでありまして、資料ですね、もうちょっと詳しい資料も準備してございますので、お時間を取っていただければ担当課水道事業所と徴収対策課と、それから私で皆様に御説明をさせていただければということでございますのでよろしくお願いいたします。

- ○委員長(平吹俊雄君) これから説明するんですか。(「会議終わってから」「全協」の声あり)
- ○総務課長(佐藤俊幸君) 時間、皆さん寄ってらっしゃる時間ですね。例えば、今日7月会議 をお開きになるということでしたので、その開会後ですとか、その時間あれば説明に上がりた いと考えてます。
- ○委員長(平吹俊雄君) 議案終了後。(「議員全員集まってから」「4時からの本会議で」「終わった後に」の声あり)委員会終わった後ね。(「はい、少し集まっていただきまして」の声あり)

今までだと、この権利の放棄につきましては事前に全員協議会を開きまして御説明あるところですが、時間もないというようなことで日程もないということでございまして、今日の4時、特別委員会終了後に説明するということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは皆様から、そのほかありますか。(「大丈夫です」の声あり)ないですか。

それでは、報告第12号につきましては、このとおりでございます。

続きまして、報告第13号、御説明をお願いいたします。

○企画財政課長(髙橋憲彦君) 報告第13号でございます。

令和4年度美里町一般会計補正予算(第6号)でございます。こちらは、7月15日からの大雨に伴いまして特別警戒本部を設置し避難所運営等に係る予算を緊急に追加する必要がありましたことから調製したものでございます。

議案書の22ページ、予算本文第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出

それぞれ3,954万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億2,093万6,000円といたしました。

歳出について説明を申し上げたいと思います。ページ数が33、34ページになります。

6 款農林水産業費でございますが、こちら884万4,000円追加しております。1項農業費の農業集落排水事業費に下水道事業会計農業集落排水事業補助金を884万4,000円追加いたしました。

8款の土木費でございますが、こちらの4項都市計画費の公共下水道費に下水道事業会計公 共下水道事業補助金570万5,000円追加いたしました。

続きまして、9款消防費でございます。2,499万6,000円追加しております。1項消防費の非常備消防費に消防団員報酬280万円、災害対策費に避難所運営及び災害対策に係る職員の時間外勤務手当310万6,000円、仮設排水ポンプ運転業務委託料1,100万円、それぞれ追加しております。

次に、歳入について申し上げます。歳入につきましては、31、32ページになります。

18款繰入金の2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に3,954万5,000円追加いたしました。

以上、補正予算について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(平吹俊雄君) ただいま報告第13号ですね、御説明ございました。皆様から何かございましたら。柳田委員。
- ○委員(柳田政喜君) すみません。確認させてください。 消防費でございますけれども、先ほど修繕料ということで備品修繕ということでしたけれど も、こちらは修繕で間違いないですよね。
- ○企画財政課長(髙橋憲彦君) はい、そうでございます。(「その確認だけです」「何か壊れたり……」の声あり)今回の冠水に伴いまして排水作業を行っていただいてたと思うんですが、それに伴ってポンプの故障がありました。

あともう1件、今回鳥谷坂地区が冠水した関係で、そもそも消防の積載車庫ですね。そちらが浸水してしまいまして車両ポンプ、それが故障したということで、その修繕ということになります。(「分かりました」の声あり)

○委員長(平吹俊雄君) そのほかにございませんか。(「なし」の声あり) それでは、報告第13号についてはこのとおりです。

それでは次に、報告第14号の御説明をお願いいたします。

○企画財政課長(髙橋憲彦君) それでは、引き続き私から報告第14号、令和4年度美里町下水

道事業会計補正予算(第2号)でございます。

こちらにつきまして、今回の水害の関係でございますが、令和4年度美里町下水道事業会計予算の収益的収入及び支出において増額が生じましたので、地方自治法第180条第1項の規定により令和4年度美里町下水道事業会計予算(第2号)を令和4年7月16日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

初めに、議案書の38ページでございますが、第2条予算、第3条に定めた収益的収支の収入について申し上げます。

1 款公共下水道事業収益に570万5,000円追加いたしました。 2 項の営業外収益の 3 目他会計補助金に570万5,000円追加いたしました。

続きまして、2款農業集落排水事業収益に884万4,000円追加いたしました。2項の営業外収益の1目他会計補助金に884万4,000円でございます。これらにより収益的収入合計を9億9,208万6,000円といたしました。

次に、収益的収支の支出について申し上げます。

1 款公共下水道事業費用に570万5,000円追加いたしました。 3 項の特別損失の 2 目災害による損失に570万5,000円追加でございます。

2款農業集落排水事業費用に884万4,000円追加いたしました。こちらも3項の特別損失の2 目災害による損失に884万4,000円の追加でございます。こちらにつきましては、先ほど来お話 ししております7月15日からの大雨災害に伴う応急復旧業務に関する補正でございます。

なお、詳細につきましては、43ページに記載してございます各節の区分ごとに職員の時間外 手当であったり、雨水処理施設応急復旧業務委託料ということで記載がされてございますので、 よろしくお願いしたいと思います。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長(平吹俊雄君) ただいま報告第14号、御説明ありました。委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは、報告第14号につきましてはこのとおりです。

続きまして、報告第15号、御説明をお願いいたします。

○企画財政課長(髙橋憲彦君) 続きまして、説明させていただきます。

令和4年度美里町一般会計補正予算(第7号)でございます。こちらも7月15日からの大雨 に伴い災害対策本部の運営、その後災害対応に要する費用を緊急に追加する必要がございまし たことから、令和4年度美里町一般会計補正予算(第7号)ということで調製させていただき、 地方自治法第180条第1項の規定により令和4年7月17日に専決処分いたしましたので、同条 第2項の規定により議会に報告させていただくものでございます。

議案書の47ページでございますが、予算書本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳 出それぞれ1,078万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億3,171万 7,000円といたしました。

こちらの歳出の説明を続けてさせていただきたいと思います。

議案書の58、59ページでございます。

まず4款衛生費に166万1,000円追加いたしております。1項保健衛生費の環境衛生費に災害 廃棄物収集運搬業務委託料117万7,000円追加いたしました。

9 款消防費に812万円追加いたしました。1項消防費の災害対策費に仮設排水ポンプ運転業務委託料660万円、避難所借上料100万7,000円それぞれ追加いたしました。

13款災害復旧費に100万円追加いたしました。2項の公共土木施設災害復旧費の都市計画施設災害復旧費に土砂撤去等業務委託料として100万円追加いたしております。

歳入について申し上げます。56、57ページでございます。

18款繰入金2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に1,078万1,000円追加いたしました。

以上、補正予算について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、 同条第2項の規定により御報告させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。 〇委員長(平吹俊雄君) 報告第15号につきまして御説明ございました。皆様から何かございま

ないようですので、報告第15号につきましてはそのとおりとしたいと思います。

続きまして、議案第7号、令和4年度美里町一般会計補正予算について御説明をお願いいた します。

○企画財政課長(髙橋憲彦君) それでは、議案第7号、令和4年度美里町一般会計補正予算 (第8号) について御説明申し上げます。

議案書の61ページでございます。

すか。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億900万3,000円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億4,072万円といたしました。

初めに、歳出について申し上げたいと思います。73ページ、74ページでございます。

まず要点のみお話しさせていただきますが、2款総務費の1項総務管理費でございます。こ

ちらの諸費に、地域おこし協力隊設置事業に係る印刷製本費49万3,000円追加してございます。 続きまして2項の徴税費でございますが、税務総務費に会計年度任用職員報酬として124万 8,000円追加いたしております。

3款民生費でございます。1項の社会福祉費の社会福祉総務費に被災者住宅再建支援費500 万円、こちらを追加いたしました。こちらは、3月の地震の被害に伴うものでございます。

高齢者福祉費に、新たに高齢者地域支え合い活動業務委託料として397万3,000円追加しております。

続きまして、75ページ、76ページになりますが、6款農林水産業費に4,988万7,000円追加してございます。こちらの1項農業費の新型コロナウイルス感染症対策費に新規事業となります農業経営安定支援金3,781万円、畜産経営安定支援金1,068万8,000円、それぞれ追加してございます。

続いて、7款商工費でございます。こちらの1項商工費の新型コロナウイルス感染症対策費に、こちらも新規事業となります中小企業経営安定支援金4,000万円のほか、地域観光回復支援事業といたしまして785万5,000円、起業サポートセンターテレワーク活用促進事業といたしまして328万2,000円をそれぞれ追加してございます。こちらにつきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症の交付金を活用させていただくものでございます。

続いて、10款教育費に2項小学校費の教育振興費に新規事業といたしまして、小学校ESD …… (「LED」の声あり) すみません。事業といたしまして、小学校ESD (環境教育) 推進事業というものを新規に事業化させていただきまして、その中で小学校LED照明借上料129万4,000円追加させていただきました。

次に、歳入について申し上げたいと思います。71ページ、72ページでございます。

14款2項の国庫補助金の総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,217万8,000円追加いたしました。

15款県支出金の2項県補助金の民生費県補助金に被災者住宅再建支援事業補助金500万円、 商工費県補助金に新型コロナウイルス感染症対応事業所支援市町村補助金1,100万円をそれぞ れ追加しております。

あと18款の繰入金でございますが、2項の財政調整基金繰入金に46万2,000円追加してございます。

あと、すみません。戻りますが、予算本文第2条で債務負担行為の補正を1件追加してございます。先ほどちょっとお話しさせていただいた小学校、66ページでございますが、小学校L

ED照明借上料1件につきまして、期間を令和5年度から令和14年度まで、限度額を2,587万2,000円ということで、1件追加で補正をさせていただいております。

以上、補正予算について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(平吹俊雄君) ただいま議案第7号、説明ございました。皆様からございませんか。 ないようですので、次に行きたいと思いますがよろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、議案第8号、工事請負契約の締結について御説明願います。
- ○総務課長(佐藤俊幸君) 議案書が81ページでございます。

議案第8号、工事請負契約の締結について。令和4年度美里町不動堂放課後児童クラブ施設 新築工事でございます。

この契約につきましては、入札後審査郵送方式及び総合評価落札決定による条件付一般競争 入札により締結するものでございます。入札後審査郵送方式及び総合評価落札方式による条件 付一般競争入札を行った結果、石堂建設株式会社が総合評価落札者決定基準に基づく最高総合 評価点獲得者となりました。その後、総合評価技術審査及び入札参加資格審査を行ったところ、 いずれの審査においても適切であったことから落札者と決定し、落札額2億450万円に消費税 及び地方消費税の額を加算した金額2億2,495万円で工事請負仮契約を締結いたしました。工 事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び美里町議会の議決に付すべき 契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでご ざいます。資料編につきましては、13ページでございます。

本件の詳細につきましては、建設課長から当日御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長(平吹俊雄君) ただいま議案第8号について御説明がありました。皆様から何かございますか。

休憩いたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時04分 再開

○委員長(平吹俊雄君) 再開いたします。

議案第8号で何か皆様からございましたら。ございませんか。質疑については、本会議でお願いしたいと思います。

全体ですね。何かございましたら。皆様からございませんか。(「はい」の声あり)

じゃあ、執行部の説明については、これで終了をしたいと思いますがよろしいですね。 (「はい」の声あり)執行部の皆さん、どうも御苦労さんでございました。

休憩いたします。再開は15分。

午前 10時05分 休憩

午前10時13分 再開

○委員長(平吹俊雄君) それでは再開いたします。

事務局から御説明をお願いいたします。2)番目。

○事務局長(今野正祐君) それでは、2)豪雨災害調査特別委員会の設置について事務局から 御説明申し上げます。

今回の7月会議の会議期間、議事日程につきましては次の項目になりますが、本日の本会議におきまして、こちら、2)豪雨災害調査特別委員会の設置について、こちらを協議していただきます。

本日の本会議の協議事項につきましては、これ1点でございます。それで、本日の本会議の中でこちらの特別委員会の設置を行いまして、特別委員会の内容につきましては、委員長、副委員長の選任と、それから明日予定されております現地調査、こちらの日程の確認とそれからあと場所ですね、こちらを御提案申し上げて御承認いただくという中身になります。

なお、スタイルなんですけれども、特別委員会のスタイルでございますが、委員長、副委員 長の互選につきましては、一応、指名推薦の形を取らせていただこうかと考えておりました。

それと、あとは明日の現地視察の部分につきましても、9時半役場を出発いたしまして、町内3か所を回って12時頃こちらに帰ってくるというような予定を取っております。

一応、特別委員会については以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(平吹俊雄君) そうすると、3)番目も関係あるんじゃないですか。(「はい、そうですね」の声あり)一緒にやったらいいんじゃない、説明。
- ○事務局長(今野正祐君) それでは、会議期間につきましては、お配りした資料のとおり7月22日本日から7月25日月曜日までの4日間としております。

それで今、特別委員会の話をしましたが、本日の本会議におきましては、こちらの特別委員 会の設置のみと、そしてあとは散会いたします。そして、月曜日に本日執行部から御説明ござ いました各種議案についての御審議をいただく予定となっております。

以上でございます。

○委員長(平吹俊雄君) ただいま事務局長から、2)、3)説明ございました。何か皆様からありましたら、お願いします。(「一旦、休憩をお願いします」の声あり) 休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

- ○委員長(平吹俊雄君) それでは再開いたします。
 - 2)番目、豪雨災害調査特別委員会の設置につきましては、7月22日、今日4時から特別委員会を設置して、その内容について設置するということでございます。

それから、3)番目、会議期間及び議事日程につきましては、期間が7月22日から25日の4日間といたします。それで、7月22日については、ただいま話ししました特別委員会を設置し、23、24につきましては休会でありますけれども23日に現地調査を行うと。時間は9時半から12時頃までという予定でございます。それから、7月25日につきましては本会議ということになっております。

以上が、2)、3)番目の内容になっております。これでよろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは、2)、3)番目は以上のとおりといたします。

続きまして4番目、その他ということで事務局お願いいたします。

○事務局長(今野正祐君) それでは、事務局から協議していただきたい事項1点と、あとは御 連絡事項2点でございます。

まず御協議いただきたい部分でございます。傍聴席の制限についてです。

今般、ちょっとコロナがかなり増えてきたということで傍聴席の制限の解除ということには 至らないかと思います。じゃあ、また傍聴席を閉鎖するかということになりますと、まだそこ までも行ってないのかなということを考慮しますと、事務局としてはこれまでどおり10名の制 限をつけて今日からの7月会議に臨みたいと考えますが、その辺の御協議をよろしくお願いい たします。

○委員長(平吹俊雄君) ただいま事務局から傍聴席についての御説明ございました。傍聴につきましては、これまでどおりの10人ということのようでございますが、これでよろしいですか。 (「はい」の声あり)それでは、そのようにしたいと思います。

次、お願いいたします。

○事務局長(今野正祐君) それでは2点ほど、こちらは御連絡事項でございます。

まず1点目。8月1日に予定しておりました大崎広域西地区熱回収施設の視察についてでございます。実は昨日、大崎広域から御連絡ございまして、このコロナの感染者数が増加したことにより、当分の間、視察の受入れをお断りしたいということでございました。これについては致し方ないことかなと思いまして、先方には了承いたしますというお返事は事前にさせていただいたところがございます。それで、今日の議運でこれを確認することとともに、あとは月曜日の全員協議会の中で、今日のほうがいいのかな、(「んだね、今日だね」の声あり)今日の、じゃあ7月会議終了後ですけれども、こちらのアナウンスを皆さんにはしたいと思います。この御連絡事項が第1つ目です。

あと2つ目でございます。議員セミナー、8月22日。これは大和のまほろばホールの開催予定です。まだちょっと今のところ中止の連絡は来てないのですが、ちょっとどうなるか事務局としては懸念しております。それで、もしそのまま開催するということになればなんですが、一応向こうが1時15分からの開会ということになっております。そうしますと、おおむね12時過ぎにこちらを出発かなと思いますが、これも以前ですと何か午前中にやはり常任委員会かなんかやって、お昼を何かここで食べて出発するというような行程を組んでたということもございますが、そのような計画になるかならないか。ならなければ、一応皆さん早飯食べていただいて、12時までお集まりいただいて12時過ぎの出発という行程になるのかなと今のところ事務局では想定しておりますので、その辺の調整をこれ各常任委員会の委員長さん方にアナウンスしてどういうふうにするか今後決めていきたいと思っておりますので、その連絡です。

- 以上です。
- ○委員長(平吹俊雄君) ただいま事務局から説明ありました。2点ほどですね。大崎広域西地 区熱回収施設の視察については中止、それから議員セミナーについては、このようにコロナが 大分多くなっているというような状況から、まだ結論が出ないというようなところでございま す。もしできる場合は12時まで集合で、あと出発という形になるようでございます。よろしい ですか。(「はい」の声あり)副委員長。
- ○副委員長(櫻井功紀君) 事務局に確認します。大崎広域のほうは中止でいいんですね。延期 じゃなく。
- ○事務局長(今野正祐君) 先方とは、じゃ、また改めてこのようなお願い事があるときはよろ しくお願いしますというコメントはこちらのほうもしまして、向こうのほうも落ちつけばとい うお話はございました。ただ、まだちょっと日程もまた改めて組まなきゃならないことを考え

ますと、今回は一旦中止という形でコメントをさせていただきたいと思います。 (「ありがとうございます」の声あり)

- ○委員長(平吹俊雄君) 山岸委員。
- ○委員(山岸三男君) 1日は、視察は中止になったんですけれども、この日1時半から第2分 科会入っているんですけれども大丈夫なの。(「はい」の声あり)これは、予定どおりこのま までいいのね。(「大丈夫だと思います」「今のところ、何も変更なしです」の声あり)
- ○委員長(平吹俊雄君) よろしいですか。そのほかございませんか。 (「大丈夫です」の声あり) ありませんか。 (「はい」の声あり) そのほかのその他で。局長、まだありましたら。
- ○事務局長(今野正祐君) 事務局からは特にありませんけれども、議長、あの話はいいですか。議運では。申合せ事項の変更について。(「8月1日だっけ」「議運で1回、皆さんにお示しをしてもいいのでは」「申合せ事項だから」「最初に、まずは」の声あり)
- ○委員長(平吹俊雄君) 事務局長。
- ○事務局長(今野正祐君) 一応、全員協議会で議長から正式にはお話ありますけれども、これまでコロナ感染に関しての議員の、いわゆる報道に対するプレスリリースの関係でございます。 2年ほど前に策定した申合せでは、感染した場合については議長に報告をするということ。 そして、美里町議員1名が感染したという、名前を伏せて、年齢も伏せてプレスリリースをするという申合せがあったようでございます。さらには、氏名の公表については感染者本人の判断でするということになっておりました。ただ、その基本となったのが、町の取扱いに合わせてという決め方があったようでございます。町も、その当時は美里町役場何々課の職員1名がという報道をしてましたが、この間ちょっと3月以降なんですが、町の執行部のほうも改めてのプレスリリースを行ってない様子がございます。

というのが、その感染がさらに拡大する可能性がある場合、あるいは、その職場内でクラスターの発生なんかがおそれられる場合については公表してましたが、この間は特にリリースしてなかった様子がございます。そうしますと、議会としてもそれに合わせるという基準で来たものですから、今回、改めてその基準の見直しをかけて全員協議会で意思統一を図ったらいいんじゃないかという話になりました。

あと、その基準については、先ほど執行部のときもお話ししましたけれども、改めてその方からの感染拡大がおそれられる場合、これはリリースを基本的にすると。ただ、その可能性がない場合については、あえてこちらからのリリースはしないと。

あと名前の公表等については、リリースした後も、それはやはり御本人の意思に任せるということは変更ないのかなと思いますけれども、そのような流れで全員協議会で申合せ事項の見直しですね。その辺をかけたいと思ってますので、あと補足何かあれば議長からお願いします。 〇議長(鈴木宏通君) 座ったままで。

今回、今局長言ったとおりで、町の運営というか、その後の報道に関する部分が多少変化をしてきた情勢があるので、今回、本来であれば申合せ事項にのっとってやれば、今言われたとおり、議員1名が感染したということを公表しなくちゃいけなかったところですが、今回の感染状況は議会及びこちらの施設、役場庁舎内にも感染の拡大、そういうところには全く関係がないという判断の下、町の運営基準の変更があるという事実も踏まえて、議長の判断で今回はそのリリースを先行してしなかったという経緯を皆さんに承認をいただきたいと思ってますので、これについても全協で皆様にお示しをして御理解をいただきたいと思ってますので、その点。ここは議運ですけれども御報告をさせていただきたいと思います。(「1点だけ、質問をしてもいいですか」の声あり)

- ○委員(柳田政喜君) 議員が感染した場合、要は、うつる可能性、影響ある可能性がある場合という基準がすごい曖昧で難しいと思うんですね。例えば、だから前回、最初の議員さんが感染したときは本会議中でした、その本会議に参加しているほかの議員にうつす可能性がありましたと、ああいう影響が大きいときということでいいんですかね。例えば、その感染した議員がこの公務の最中、感染してから発覚するまでの間、公務に参加していたから危ないよ、もしくは公務以外でもどこかに行っていたからというのは入るのか入らないのか。そこは分けなくちゃいけない。あくまで公務の中だけ、プライベートで例えばどこかの家さ行ったとするのは全く抜きにして公務の中で日程があってありましたよというときだけという……。(「だけというふうには捉えてはいた……」の声あり)
- ○事務局長(今野正祐君) 事務局としては、そのような解釈でおります。とにかく公務の中で そのような状況がおそれ、感染の可能性がある場合というふうな。あと、ただ今般もちょっと 肩書ついた方の報道は何件か見てるところがありますけれども、その辺をどうするかは、後は お任せいたしますので。そこはあともう一回ちょっと全協の中でやっていただくなりと。
- ○委員(山岸三男君) 議長が、さっき申合せ事項についての、いわゆる取り決めですよね、一定の。それの基準みたいなことを中で一応決めておいたほうがいいよというような話ですよね。 過去には、議員の中の県会議員も皆、公表になりました。今回は、今の段階では我々議員公表にはならなかったんですね。それは、美里町の申合せ事項の中にそういう公表するというあれ

がなかったからということでいいんですよね。(「あくまでも……」「入っています」の声あり)

- ○議長(鈴木宏通君) 一応、本人、意志を持って確認をさせていただいて、公表する、しない、今のところ申合せ事項にもありますので、今回に関してはそこの部分は重視をいたしました。それで、今後とも、先ほど来言われている感染拡大、または、いろいろな委員会、議会、こちらの行政府に対しても影響がないと認められたときには、そのようにリリースはしていかない方向で今のところ考えておりますので皆さんの御理解をいただきたい旨で、月曜日に行われる全協でこの部分についてはお話しさせていただきます。ただ、その変更した点を、今回、本来であれば全協で皆さんに御理解をしていただいた後にすべきことを、今回はそれ以前に私の判断で今回はリリースをしていないということを、まず御了承いただきたいという旨もお話をさせていただきます。(「そういうことですね」の声あり)そういうことで、それで町の判断もそのとおり多少いろいろ変わってきてましたので、それに伴って議会も同じ基準の運用というところもあったので、そのとおり変えた次第ですので御理解していただきたいと思っていました。(「前の基準を変更するという点、オーケーです」の声あり)よろしいですかね。ということで、今回話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(平吹俊雄君) 分かりました。そのほかにございませんか。 なければ終了したいと思いますが、よろしいですか。 (「はい」の声あり) じゃ、副委員長、最後に挨拶。
- ○副委員長(櫻井功紀君) どうも御苦労さまでございます。

7月に入って、委員長言ったとおりコロナ倍増しているような状態でございます。それから、この梅雨が明けたのに非常にこの水害というか、九州から関西、それから東北にかけて豪雨というか、これの災害も発生しているような状況でございます。今後、いずれ視察しながら調査するということでございますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

以上で終わります。

午前10時46分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容 に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年7月22日

委 員 長